

施策マネジメントシート

基本施策名	25農業振興と農地保全の推進	施策統括課	都市農業振興担当	氏名	堀江 祥生
政策名	8産業	主な関係課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・農業従事者 ・農地 ・市民 ・消費者、小売業者

② 施策の目的
地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していきます。

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 農業従事者数(H27:選挙人数、H28以降台帳登録数)	人
イ 農地面積	m ²
ウ 人口	人
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない		
名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 農地面積の減少率	%
	イ 市域面積に占める水田面積の割合	%
	ウ 認定農業者の人数	人
2	ア 農産物の推定生産額	千円
	イ 城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 農業経営の強化と農地の維持	国立の重要な地域資源である農業・農地の多面的機能が、今後も適切に維持・発揮されるようにします。	◆農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者を増加させるとともに、経営体の収入増を支援し、農地の保全及び有効利用を促進します。 ◆市内農業者の販路を拡大させるため、地産地消の対策と機会の創出を推進します。 ◆農地の保全及び有効利用を促進するため、生産緑地の追加指定や特定生産緑地の移行を進めます。 ◆くにたち独自の景観的魅力である「農の営みが残る原風景」を保全していくため、各種の農地保全に関わる制度を周知してその活用を推進します。
2 多様な主体との連携による農業の推進	農業・農地の有する多面的機能への市民理解を深め、地域ぐるみで農業・農地を支えるための取組を推進します。	◆農業・農地を有する環境の意義を市民に広めるため、農業体験及び農業の情報発信の拠点として整備した「城山さとのいえ」を中心に、農業のPRと市民と農業者を繋ぐ事業を推進します。 ◆くにたち野菜を引き続きPRするとともに、くにたち野菜の販路拡大のため、飲食店との連携等新たな施策を展開します。 ◆都市農地が有する環境保全機能や景観形成機能について市民に理解を広め、災害時の一時避難や農作物の調達をすることを目的とした防災協力農地を拡大していきます。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度				
対象指標	ア	人	見込み値								142	140	132	目標達成度			
			実績値	156	153	153	147	144	144								
		イ	㎡	見込み値							502,041	489,490	442,347	達成・ 未達成	前年度 比較		
				実績値	561,284	547,568	533,862	528,211	522,543	514,914							
	ウ	人	見込み値							76,098	76,106	75,972					
実績値			74,971	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423									
エ		見込み値															
			実績値														
成果指標	展開 方向1	ア	%	成り行き値							2.50	2.50	2.50	達成	低下		
				目標値	3.29	3.09	2.89	2.69	2.49	2.39	2.32	2.25	1.97				
				実績値	2.15	2.44	2.50	1.06	1.07	1.46							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		農地面積の減少率											
		イ	%	成り行き値							0.99	0.96	0.91	未達成	低下		
				目標値	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	1.29	1.27	1.25	1.16				
				実績値	1.39	1.38	1.35	1.30	1.30	1.01							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		市域面積に占める水田面積の割合											
		ウ	人	成り行き値							24	24	24	未達成	向上		
				目標値	18	22	26	30	31	25	26	27	30				
				実績値	20	22	23	22	23	24							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		認定農業者の人数											
	展開 方向2	ア	千円	成り行き値							174,034	174,034	174,034	未達成	向上		
				目標値	165,880	168,080	170,280	172,480	174,680	178,768	180,862	182,956	191,332				
				実績値	155,735	174,875	172,486	180,431	174,034	176,697							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		農産物の推定生産額											
		イ	人	成り行き値							704	704	704	達成	向上		
				目標値	900	900	900	900	900	900	900	900	900				
				実績値	853	871	724	802	704	947							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数											
		展開 方向3	ア		成り行き値												
					目標値												
					実績値												
					基本計画における 指標の説明又は出典元												
イ			成り行き値														
			目標値														
			実績値														
			基本計画における 指標の説明又は出典元														
ウ		成り行き値															
		目標値															
		実績値															
		基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数				本数	11	14											
施策 コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		260											
			都道府県支出金	千円	2,077	926											
			地方債	千円													
			その他	千円	154	135											
			一般財源	千円	15,544	32,362											
			事業費計 (A)	千円	17,775	33,683	0	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費		延べ業務時間	時間	6,937	7,470											
			人件費計 (B)	千円	34,686	37,350											
			トータルコスト(A)+(B)	千円	52,461	71,033	0	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大により、農業まつりなどのイベントが中止となったが、「くにたちマルシェ」の開催場所を国立駅前のほか市役所西側広場を加えたことで、開催回数及び売上高が増加した。また、城山公園南側の生産緑地公有地化による農業体験事業用農地拡大に伴い、「城山さとのいえ」の事業として通年の野菜づくり体験事業がスタートしたことで、事業の参加者増に繋がった。これらのことが、成果指標の展開方向において前年度よりも実績が向上した要因と考えられる。
また、超高齢社会という社会的状況などから農業従事者の高齢化も進展しているが、近年は相続の発生も増えており、生産緑地の買取申出が提出されるケースが増えてきている。このことが、水田を含む農地面積の減少率が上昇した大きな要因と考えられる。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

農業の国際競争力を強化するための、農協法や農業委員会法の改正が行われ大きな変革がなされている。
また、議員立法により都市農業振興基本法が成立し、平成28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定され、国において策定した都市農業振興基本計画において宅地化すべきものとされていた市街化区域内農地が、あるべきものと明記されるなど、制度上の大きな転換を迎えた。これらの動きを受け、平成29年4月に生産緑地法の改正案などを含む都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、生産緑地地区の面積要件の緩和や特定生産緑地制度が創設された。
そのほか、平成30年には都市農地貸借円滑化法が施行され、生産緑地の貸借が可能となり、農地を保全する制度が整った。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・都市農地貸借円滑化法の活用が望まれている。
- ・城山さとのいえの運営について、指定管理者制度の導入を検討されたい。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・多摩地区の自治体では実施例が少ないが、国立市では農業・農地を活かしたまちづくりの拠点として職員が常駐する「城山さとのいえ」を設置し、地元の農業者の協力のもと市民を対象とした農業体験事業等を実施しているほか、農のある暮らしの楽しさや豊かさについて情報発信している。
- ・市街化区域を持つ都内の他の自治体と同様、令和2年度に特定生産緑地の指定申請及び生産緑地の追加申請を受け付け、令和4年1月1日付で特定生産緑地の指定及び生産緑地の追加指定の公示を行った。
- ・市街化区域を持つ都内の他の自治体と同様、都市農地貸借円滑化法の制度について、引き続き周知を行った。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
・城山さとのいえでは、地元農業者の支援を得て、野菜づくり体験事業と収穫体験事業を計63回実施したほか、農業・野菜に関心を持っていただくためのイベント(谷保の田んぼウォーキング)などを開催した。 ・くにたちマルシェの年20回の開催に協力したほか、くにたち野菜のロゴマークを用いた野菜貼付用PRシールを作成して、地元野菜の販売促進とPRを支援した。 ・認定農業者制度の活用を農業者に促した結果、1名が新規に認定された。 ・農業委員会では、市立小学校の5年生を対象とした稲作体験事業を実施したほか、肥培管理状況を確認するため農地パトロール等を実施した。 ・第3次農業振興計画の計画期間の中間年に当たるため、優先テーマに位置付けられた重点施策を中心に評価事務を進めた。 ・特定生産緑地の指定申請の対象となる生産緑地(約30ha)のうち、約93%に当たる生産緑地(約28ha)が令和2年度に指定申請され、特定生産緑地に指定された。 ・灌漑用水である府中用水を維持管理する府中用水土地改良区に対し、補助金を交付して運営を支援した。 ・市立中学校3年生に、市内で生産された「谷保天神米」を贈呈することで、新たなステップに踏み出す3年生を応援するとともに、「谷保天神米」をPRし、市内産の「米」の付加価値化を支援した。 ・市内農業者と市民との交流や協力体制を推進するため、援農ボランティア養成事業を実施し、援農ボランティアとして13名を認定した。	・城山さとのいえでは、農業者の安定的な支援を得て、年間を通して農業に関わる事業を展開する。 ・農業生産や販売を促進させるため、「くにたちマルシェ」をはじめ、直売の充実を支援する。 ・認定農業者制度を活用し、農業者の経営改善を促進する。 ・農業委員会については、農地の適正利用の取り組みと、小学5年生を対象とした稲作体験事業を継続する。 ・第3次農業振興計画の中間評価を踏まえつつ、優先テーマに重点を置きながら計画の推進に取り組む。 ・都市農地貸借円滑化法の周知を継続するとともに、農業者の貸借の意向を把握するための調査を実施する。 ・生産緑地の追加指定に向けた事務手続きを進める。 ・田畑や農のある原風景を保全するため、府中用水を維持管理する府中用水土地改良区への補助事業を継続する。 ・「谷保天神米」をPRし、米の付加価値化を支援するとともに、中学3年生の新たな進路を応援するため、谷保天神米PR事業を実施する。 ・市内農業者と市民との交流や協力体制を推進するため、援農ボランティア養成事業を実施する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

令和2年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「農業まつり」や「くにたちマルシェ(大マルシェ)」といったイベントが中止となってしまった。コロナ禍という状況ではあったが、城山さとのいえで通年の野菜づくり体験事業を新規実施したことで、城山さとのいえの事業参加者数が大幅に増加した。また、地元産野菜の共同直売(くにたちマルシェ)は、これまでは土曜日に国立駅北口広場で開催してきたが、火曜日に市役所西側広場でも開催するようにしたことにより、前年度を大幅に上回る回数を開催することができた。

認定農業者制度については、新規認定者として1名を認定することができた。また、令和2年度からスタートした援農ボランティア養成事業については、令和3年度は援農ボランティアとして13名を認定することができ、累計で29名となったほか、養成講習の受入れ農業者数も1名増え、4名となり、農業者と市民との交流が促進された。

特定生産緑地の指定については、指定申請の対象となる生産緑地(約30ha)のうち、約93%(約28ha)に当たる生産緑地が令和2年度に指定申請され、令和4年1月1日付で特定生産緑地指定の公示を行った。特定生産緑地に指定されたことで、買取申出ができる期限が10年延長され、その間は生産緑地として肥培管理されることとなった。

都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借については、制度の周知を行った結果、同法に基づく事業計画の認定申請が2件あり、2件とも認定され、農地の使用貸借が開始された。

○改善余地のある事項・課題等

農業従事者が高齢化しているが、従事者の世代交代がスムーズに進むのか注視するとともに、状況に応じてその支援を行う必要がある。また、相続が発生し相続人が農業経営を引き継がない場合においても、農地が残るよう都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借が活発に行われるようにするため、農地所有者への制度周知を行っているが、貸し手と借り手とのマッチングが課題となっている。

PRを行っている「くにたち野菜」の更なる販路拡大のため、給食センターや飲食店等と連携した取り組みが必要である。

都市農地が有する多面的機能の活用の一環として防災協力農地協定を締結したことにより、災害時の一時避難や農作物の調達が可能となったが、防災協力農地の対象地拡大が今後の課題である。

(2) 施策の3年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。

D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

- ・農業振興計画の優先テーマに順次取り組んでいく。
- ・市民へのくにたち産野菜のPRを通して、販売促進を図る。
- ・さらなる認定農業者制度の活用を図り、農業者の経営状況改善を支援する。
- ・生産緑地の追加指定に向けた対応を行う。
- ・都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借を促進するため、農業者の貸借に関する意向調査を実施し、マッチングを進める。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・農地に関する国・都の制度や市の施策について、農業者に十分周知を図り、農地の保全と農業者の経営の向上につなげる。
- ・農業振興計画の優先テーマを着実に進めることで、都市農業の振興を図る。
- ・農業の体験と情報を発信する目的で設置された城山さとのいえの経営の安定化と事業拡充の検討を進める。